

は 建災防広島

発行所 ☎730-0012

広島市中区上八丁堀8番10号
建設業労働災害防止協会広島県支部
TEL (082) 228-8250印刷所 広島市西区東観音町3番8号
中外印刷株式会社
TEL (082) 291-4646

定価 40円 送料 60円 毎月1回 10日発行 会員の方は会費に「建災防広島」の購読料が含まれています。 7・8月号

全国安全週間に安全パトロールを実施しました

令和2年度全国安全週間（令和2年7月1日～7月7日）に建災防の広島分会と尾道分会で安全パトロールを実施しました。

例年は、広島労働局、労働基準監督署と建災防広島県支部、分会の合同パトロールを実施していましたが、今年は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、分会の役員、安全指導部会員が3蜜をできる限り回避したパトロールとなりました。

広島分会では、7月3日に俵分会長、分会役員8名、安全指導部会員26名と建災防広島県支部から安全管理士、事務局長代理、専門工事安全衛生活動支援事業推進員が参加しました。

パトロール現場は、公共施設整備、倉庫建替、共同住宅新築工事3現場の計5カ所の現場において、当該工事の概要説明後に参加者による安全設備、作業状況、安全管理状況等の点検を行いました。

パトロール後の講評では、いずれの現場も場内は良く整備され、足場や開口部からの墜落・転落防止防止措置、車両系建設機械の作業計画、作業半径内立ち入り禁止措置、コロナ・熱中症防止等の重点安全対策を明確にした取組と管理が良好に実施されていた、一部不備な箇所の対処・改善や今後の作業で予想される災害防止について意見交換を行いました。

今後も、安全作業の徹底と実施されている様々な災害防止活動を継続され、工事完成までの無災害施工をお願いしました。



公共施設整備工事



公共施設整備工事



共同住宅新築工事(1)



共同住宅新築工事(1)

目

- 全国安全週間に安全パトロールを実施しました…………… 1・2
- 令和2年度の熱中症予防行動の留意点について… 3
- エイジフレンドリーガイドライン …………… 4
- 高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン概要 …………… 5

次

- 第2回 補助金Web申請受付 …………… 6
- 第54回
広島県建設業労働災害防止大会は中止します…… 7
- 労働災害発生状況 …………… 7
- 講習・行事コーナー（令和2年7月～9月）…… 8



共同住宅新築工事(2)



共同住宅新築工事(3)

尾道分会では、7月1日と3日の2日間に安全指導員24名と広島県尾道農林事務所及び広島県東部建設事務所担当者の総勢24名の参加により、5地区に分かれて9現場の安全パトロールを実施しました。

7月1日は世羅地区、御調地区、因島地区で、公共土木工事4件と木造住宅工事の現場、3日は尾道地区、向島地区で公共土木工事2件、民間建築工事、木造住宅工事の現場の安全設備、作業状況、安全管理状況等の点検を行いました。

パトロール後の講評では、いずれの現場も場内は良く整備され、安全掲示物の整備、コロナ・熱中症対策への工夫が見受けられた。足場や開口部からの墜落・転落防止防止措置、車両系建設機械の旋回範囲内立ち入り禁止措置は良好に実施されていたが、一部足場や昇降路の不備と材料の置き場、置き方の検討や今後の作業で予想される災害防止について意見交換を行いました。

安全パトロールの実施にご協力いただきました事業所の皆様に感謝申し上げますとともに、工事完成までの無事故無災害をご祈念申し上げます。



公共土木工事



公共土木工事

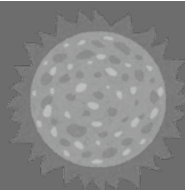


民間建築工事



木造住宅新築工事

令和2年度の熱中症予防行動の留意点について ～「新型コロナウイルスを想定した『新しい生活様式』」における熱中症予防～



令和2年度の 熱中症予防行動

環境省
厚生労働省
令和2年5月

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密（密集、密接、密閉）」を避ける等の「新しい生活様式」が求められています。このような「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントは以下のとおりです。

1 暑さを避けましょう

- ・エアコンを利用する等、部屋の温度を調整
- ・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
- ・暑い日や時間帯は無理をしない
- ・涼しい服装にする
- ・急に暑くなった日等は特に注意する



2 適宜マスクをはずしましょう



距離を十分にとる



- ・気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- ・屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合には、マスクをはずす
- ・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を

3 こまめに水分補給しましょう



- ・のどが渇く前に水分補給
- ・1日あたり1.2リットルを目安に
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに

4 日頃から健康管理をしましょう



- ・日頃から体温測定、健康チェック
- ・体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養

5 暑さに備えた体作りをしましょう



- ・暑くなり始めの時期から適度に運動を
- ・水分補給は忘れずに、無理のない範囲で
- ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度

高齢者、子ども、障害者の方々は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。3密（密集、密接、密閉）を避けつつ、周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。



新型コロナウイルス感染症に関する情報：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

熱中症に関する詳しい情報：<https://www.wbgt.env.go.jp/>



エイジフレンドリーガイドライン

(高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン)

厚生労働省では、令和2年3月に「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」(エイジフレンドリーガイドライン。以下「ガイドライン」)を策定しました。

働く高齢者の特性に配慮したエイジフレンドリーな職場を目指しましょう。



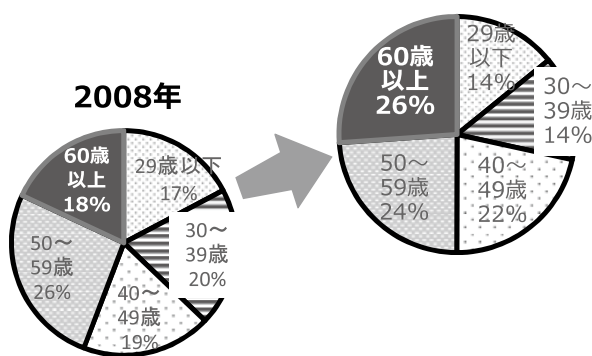
働く高齢者が増えています。60歳以上の雇用者数は過去10年間で1.5倍に増加。特に商業や保健衛生業をはじめとする第三次産業で増加しています。

こうした中、労働災害による死傷者数では60歳以上の労働者が占める割合は26%（2018年）で増加傾向にあります。労働災害発生率は、若年層に比べ高齢層で相対的に高くなり、中でも、転倒災害、墜落・転落災害の発生率が若年層に比べ高く、女性で顕著です。

<年齢別死傷災害発生状況（休業4日以上）>

2018年

2008年

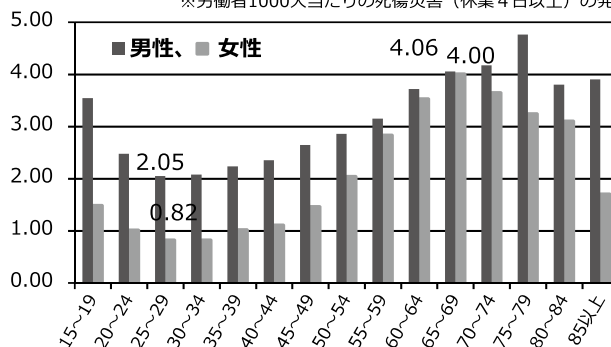


高齢者は身体機能が低下すること等により、若年層に比べ労働災害の発生率が高く、休業も長期化しやすいことが分かっています。

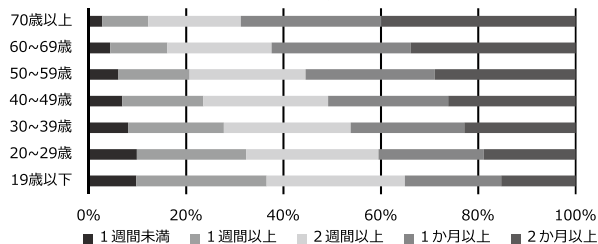
体力に自信がない人や仕事に慣れていない人を含め**すべての働く人の労働災害防止を図るためにも、職場環境改善の取組が重要です。**

<年齢別・男女別の労働災害発生率 2018年>

※労働者1000人当たりの死傷災害（休業4日以上）の発生件数



<年齢別の休業見込み期間の長さ>



出典：労働力調査、労働者死傷病報告

このガイドラインは、雇用される高齢者を対象としたものですが、請負契約により高齢者を就業させることのある事業者においても、請負契約により就業する高齢者に対し、このガイドラインを参考として取組を行ってください。



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン概要

このガイドラインは、高齢者を現に使用している事業場やこれから使用する予定の事業場で、事業者と労働者に求められる取組を具体的に示したものです。全文はこちら→

令和2年3月16日付け基安発0316第1号
「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドラインの策定について」



事業者求められる事項

事業者は、以下の1～5について、高齢労働者の就労状況や業務の内容等の実情に応じ、国や関係団体等による支援も活用して、**実施可能な労働災害防止対策に積極的に取り組むように努めてください。**

事業場における安全衛生管理の基本的体制と具体的取組の体系を図解すると次のようになります。



高齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくり等が重要

※経済財政運営と改革の基本方針(令和元年6月閣議決定)において「サービス業で増加している高齢者の労働災害を防止するための取組を推進する」ことが盛り込まれている。

求められる取組

- 事業者** 高齢労働者の就労状況や業務の内容等の実情に応じて、国や関係団体等による支援も活用して、**実施可能な労働災害防止対策に積極的に取り組むよう努める。**
- 労働者** 事業者が実施する労働災害防止対策の取組に協力するとともに、**自己の健康を守るための努力の重要性を理解し、自らの健康づくりに積極的に取り組むよう努める。**

事業者求められる取組

(1～5のうち法令で義務付けられているものに必ず取り組むことに加えて、実施可能なものに取り組む)

- 安全衛生管理体制の確立等
 - 経営トップ自らが安全衛生方針を表明し、担当する組織や担当者を指定
 - 高齢労働者の身体機能の低下等による労働災害についてリスクアセスメントを実施
- 職場環境の改善
 - 照度の確保、段差の解消、補助機器の導入等、身体機能の低下を補う設備・装置の導入
 - 勤務形態等の工夫、ゆとりのある作業スピード等、高齢労働者の特性を考慮した作業管理
- 高齢労働者の健康や体力の状況の把握
 - 健康診断や体力チェックにより、事業者、高齢労働者双方が当該高齢労働者の健康や体力の状況を客観的に把握
- 高齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応
 - 健康診断や体力チェックにより把握した個々の高齢労働者の健康や体力の状況に応じて、安全と健康の点で適合する業務をマッチング
 - 集団及び個々の高齢労働者を対象に身体機能の維持向上に取り組む
- 安全衛生教育
 - 十分な時間をかけ、写真や図、映像等、文字以外の情報を活用した教育を実施
 - 再雇用や再就職等で経験のない業種や業務に従事する場合には、特に丁寧な教育訓練



労働者に求められる取り組み

- 自らの身体機能や健康状況を客観的に把握し、健康や体力の維持管理に努める
- 日頃から運動を取り入れ、食習慣の改善等により体力の維持と生活習慣の改善に取り組む

申請しやすくなりました!

令和2年度 既存不適合機械等更新支援補助金事業

[フルハーネス型安全帯・積載形トラッククレーン過負荷防止装置]

今年度最後の公募

買換・改修の補助金

第2回 補助金Web申請受付

期間：7月1日～9月20日(予定)

「建設業労働災害防止協会」(建災防)では、国(厚生労働省)の補助事業者として、中小企業者等に対し、構造規格に適合していない既存の機械等の買換・改修経費に補助金を交付します。

交付決定要件等の詳細は、建災防本部ホームページをご覧ください。

対象となる方

- ・中小企業基本法の中小企業者に該当する法人及び個人
- ・労災保険特別加入の個人事業者

フルハーネス型墜落制止用器具

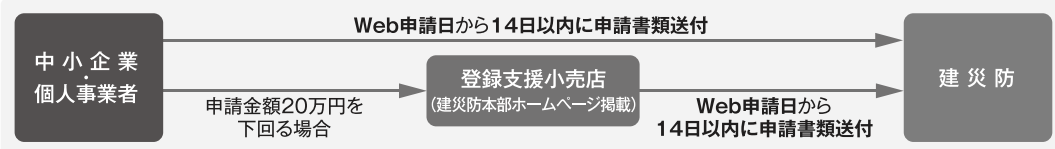
▶ 補助対象経費

- ・構造規格に適合する「フルハーネス型安全帯」への買換

▶ 補助金交付額

- ・1本当たりの上限：12,500円(補助対象経費上限25,000円の1/2)
- ・同一申請者の合計上限：625,000円

▶ 申請方法



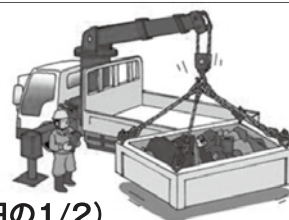
積載形トラッククレーン過負荷防止装置

▶ 補助対象経費

- ・構造規格に適合する「積載形トラッククレーンの過負荷防止装置」(つり上げ荷重3トン未満)への改修・買換

▶ 補助金交付額

- ・1機当たりの上限：100,000円(補助対象経費上限200,000円の1/2)
- ・同一申請者の合計上限：300,000円



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署



建設業労働災害防止協会

更新支援補助金事務センター TEL.03-6275-1085

詳細は、建災防本部ホームページをご覧ください!! ▶ <https://www.kensaibou.or.jp/support/subsidy/index.html>

* 会員の皆さまへ お知らせ *

令和2年度 第54回 広島県建設業労働災害防止大会は中止します

会員の皆様には、平素より当協会の事業運営について格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、マスコミ報道等でご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症が全国各地に拡散して、政府は4月7日に「緊急事態宣言」を発出し、当初期限を延長した取り組みの結果、成果が現れた5月25日に最後まで残っていた指定を解除するとともに、新型コロナウイルス対策の「基本的対処方針」を改訂して、社会・経済活動の制限や自粛要請に関する「段階的緩和の目安」を公表し、緊急事態宣言はすべての都道府県で解除され、県をまたぐ人の移動も可能となりました。

広島県支部、分会では、緊急事態宣言期間中の役員会や通常総会を书面決議による対応で行い、会議、パトロール、講習会等を中止していましたが、解除後に業務も通常に戻して、会議や講習会等の開催は「新しい生活様式」を徹底し、「密閉、密集及び密接の解消」に可能な限りの取り組みを行って再開しています。

支部が開催する安全衛生大会については、政府が公表した「段階的緩和の目安」によれば、地域の実情を勘案して「新しい生活様式」を徹底し、関係機関との十分な調整が整った場合の開催は差し支えないことになっています。

しかしながら、第56回通常総会の議案としてご承認いただいております「令和2年度 第54回広島県建設業労働災害防止大会」は、開催に向けて準備を進めていましたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため、参加者等の安全を第一に考え、開催を中止することといたしました。

尚、支部長表彰者に対する表彰式は本大会で行うことができませんが、受賞者を決定して表彰状を作成することとしております。受賞者の方へ後日お渡しさせていただきます。

令和元年・令和2年 建設業における事故の型別労働災害発生状況（労働者死傷病報告による）
広島労働局（令和2年度5月末）

事故の 型別	墜落 転落	転倒	激突	飛来 落下	崩壊 倒壊	激突 され	はざれ・ 巻き込まれ	切れ こすれ	踏み 抜き	高温・低温 の物との 接触	有害物 の接触	おぼれ	感電	交通 事故	動作の 反動	その他	合計
令和 元年	(1) 36	9	6	5	3	(1) 10	13	10	2	1			1	8	9	1	(2) 114
令和 2年	31	15	6	7	3	12	14	5	1	1	2		1	9	8		115

（ ）内は、死亡で内数

令和元年・令和2年 建設業における事故の型別労働災害発生状況（労働者死傷病報告による）
広島労働局（令和2年度5月末）

署別	全 産 業							建 設 業								
	令和元年			令和2年			増減数	令和元年			令和2年			対前年 増減数	対前年 増減率 (%)	建設業 ／全産 業(%)
	死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計		死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計			
広島中央	1	301	302	1	262	263	-39		31	31		35	35	4	12.9	13.3
呉	1	87	88	1	83	84	-4	1	9	10		5	5	-5	-50.0	6.0
福 山	2	214	216	1	207	208	-8		17	17		34	34	17	100.0	16.3
三 原	2	53	55	1	56	57	2	1	12	13		7	7	-6	-46.2	12.3
尾 道	1	78	79	1	54	55	-24		11	11		12	12	1	9.1	21.8
三 次		52	52		67	67	15		6	6		16	16	10	—	23.9
広島北		82	82	1	79	80	-2		12	12		4	4	-8	-66.7	5.0
廿日市		77	77		88	88	11		14	14		2	2	-12	-85.7	2.3
合 計	7	944	951	6	896	902	-49	2	112	114		115	115	1	0.9	12.7

令和2年度講習計画

(令和2年7月～9月末までの計画)

建設業労働災害防止協会広島県支部

建設工事に従事する労働者の
ための安全衛生教育
「建設従事者教育」(6時間)
*要請により、随時実施(支部)

新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する行政からの取組要請があった場合は、中止、または延期する場合があります、ご協力をお願いします。

作業主任者技能講習日程

足場の組立て等	実施場所	受付分会	鋼橋架設等	実施場所	受付分会	木造建築物等の組立て等	実施場所	受付分会
7月27～28日	広島市	支部	9月28～29日	広島市	支部	8月19～20日	広島市	支部
29～30日	福山市	福山						
8月27～28日	呉市	呉	建築物等の鉄骨の組立て等	実施場所	受付分会	コンクリート橋架設等	実施場所	受付分会
9月3～4日	尾道市	尾道	8月4～5日	福山市	福山	8月25～26日	広島市	支部
			9月7～8日	福山市	福山			
型枠支保工の組立て等	実施場所	受付分会	コンクリート造の工作物の解体等	実施場所	受付分会			
8月6～7日	三次市	三次	9月2～3日	福山市	福山			

特別教育日程

足場の組立て等	実施場所	受付分会	ロープ高所作業(学科のみ)	実施場所	受付分会	巻上げ機(ウインチ)運転	実施場所	受付分会
8月7日	尾道市	尾道	7月22日	呉市	呉	7月21日	福山市	福山
25日	三次市	三次	8月6日	広島市	支部	8月21日	広島市	広島
26日	三原市	三原						
27日	広島市	支部	フルハーネス型安全帯使用作業	実施場所	受付分会	低圧電気取扱業務	実施場所	受付分会
9月29日	呉市	呉	8月25日	福山市	福山	8月4日	広島市	広島
			9月2日	広島市	支部			
高所作業車運転業務	実施場所	受付分会						
7月14日	福山市	福山						

特別教育に準じた教育日程

刈払機取り扱い作業	実施場所	受付分会	丸のこ等取扱い作業従事者	実施場所	受付分会
8月6日	福山市	福山	9月15日	広島市	支部
			28日	福山市	福山

統括・職長等各種教育日程

現場管理者統括管理	実施場所	受付分会	職長・安全衛生責任者教育 能力向上教育	実施場所	受付分会	職場環境改善 実施担当者講習	実施場所	受付分会
8月28日	広島市	広島	7月29日	広島市	支部	7月21日	広島市	支部
9月29日	三次市	三次	9月23日	広島市	支部			
職長・安全衛生責任者教育	実施場所	受付分会				新 総合工事業者の リスクアセスメント	実施場所	受付分会
7月15～16日	広島市	広島	斜面点検者教育	実施場所	受付分会	9月14日	広島市	支部
8月20～21日	福山市	福山	7月14日	三次市	三次			
9月17～18日	広島市	広島	9月9日	広島市	支部			
			17日	呉市	呉			

*詳細につきましては、支部及び各分会にお問い合わせください。

なお、定数に満たない場合は中止、または、延期する場合があります。

建災防広島県支部(082)228-8250

広島県支部各分会

広島分会(082)228-8252 福山分会(084)924-4320 尾道分会(0848)22-8918 廿日市分会(0829)31-0196
呉分会(0823)22-6886 三原分会(0848)63-9920 三次分会(0824)62-4391

ホームページアドレス

建災防広島県支部
建災防広島県支部広島分会
建災防広島県支部福山分会
建災防広島県支部三次分会

<http://www.jcosha-hiroshima.jp/>
<http://www.jcosha-hiroshima.jp/hirosximabunkai/>
<http://fukubun.sakura.ne.jp/>
<http://ww7.enjoy.ne.jp/~khm62/>